

令和元年度『改正建築物省エネ法説明会及び住宅省エネ技術講習会』の開催

令和元年度の講習会を以下のとおり開催します。なお、今年5月に建築物省エネ法が改正されたことを受け、その内容に関する説明会も合わせて開催します。

1 主催

山形県省エネ木造住宅推進協議会

2 開催日時及び会場等

- ・第1回 日時：令和元年12月2日（月）13：30～16：50
会場：山形国際交流プラザ 山形ビッグウイング 2階交流サロン
（山形市平久保100番地）
定員：240名
- ・第2回 日時：令和2年1月16日（木）13：30～16：50
会場：いろり火の里なの花ホール 1階多目的ホール
（三川町大字横山字堤172-1）
定員：180名
- ・第3回 日時：令和2年2月5日（水）13：30～16：50
会場：伝国の杜 置賜文化ホール 1階ホール（米沢市丸の内一丁目2番1号）
定員：450名

<講習会&セミナー開催>

- ・第4回 日時：令和2年1月27日（月）13：30～17：00
会場：山形国際交流プラザ 山形ビッグウイング 4階中会議室
（山形市平久保100番地）
定員：100名
内容：改正建築物省エネ法の説明、「やまがた健康住宅」事例紹介など

3 内容（1月27日開催分以外の内容です）

- ・改正法に盛り込まれた各措置の内容とポイント
- ・小規模住宅・小規模非住宅に係る省エネ基準・省エネ計算方法について
（新たに整備予定の簡易な計算方法のポイント等）
- ・住宅省エネ技術講習会

4 対象

- ・戸建住宅等の小規模住宅の供給に携わっている方
- ・小規模非住宅の供給に携わっている方（主に、設計業者、施工業者、設備機器製造業者、エネルギー供給業者等）

5 受講料 無料（修了証発行手数料 1,000円。希望者のみ。）

6 申込等

申込書に必要事項をご記入の上、事務局までご連絡ください。

なお、以下のホームページで案内チラシ並びに申込書が確認できます。

<https://www.shoene.org/>

以上